

平成 20 年 9 月 29 日  
情報通信行政・郵政行政審議会  
郵政行政分科会

## 郵便事業株式会社の郵便約款の変更案に対する意見募集 (配達記録郵便の廃止及び特定記録郵便の新設)

情報通信行政・郵政行政審議会（会長：高橋 温 住友信託銀行株式会社取締役会長）は本日、総務大臣から「郵便約款の変更の認可（配達記録郵便の廃止及び特定記録郵便の新設）」についての諮問を受けました。

つきましては、この変更案について、平成 20 年 10 月 29 日（水）までの間、意見を募集することとします。

### 1 経緯等

郵便事業株式会社から、平成 20 年 9 月 24 日付けで総務大臣に対して郵便約款の変更の認可（配達記録郵便の廃止及び特定記録郵便の新設）申請があり、本日、総務大臣から諮問がなされました。

本件郵便約款の変更については、国民利用者に与える影響が大きいと考えられることから、意見を募集するものです。

### 2 変更案の概要

変更案の概要は、別紙 1 のとおりです。

なお、変更案（新旧対照表）については、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、総務省情報流通行政局総務課（総務省 11 階）において閲覧に供することとします。

### 3 意見募集対象及び意見募集要領

意見募集対象：内国郵便約款新旧対照表

電子郵便約款新旧対照表

詳細については、別紙 2 の意見募集要領を御覧下さい。

#### 4 今後の予定

当該変更案については、皆さまから寄せられた意見を踏まえ、調査審議を行い、総務大臣に対して答申することとしています。

##### 【連絡先】

(諮問内容等について)

情報流通行政局郵政行政部郵便課

(担当：西浦課長補佐、橘係長)

電話：03-5253-5975

FAX：03-5253-5973

E-mail：yuubin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。

(情報通信行政・郵政行政審議会について)

情報流通行政局総務課

(担当：永利課長補佐、濱元係長)

電話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714